

平成 30 年度第 3 回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

1 開催日時

平成 31 年 2 月 15 日（金）10 時 00 分から

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎 4 階 404 会議室

3 出席委員（名簿順）

大塚 俊幸	中部大学教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
生田 京子	名城大学准教授
名和 千博	小牧商工会議所
酒井 美代子	小牧市女性の会
船橋 武男	三ツ湊区長
舟橋 雅彦	本庄台区長
齊藤 保則	愛知県建設部都市計画課主幹（片山 貴視 代理）
林 克生	尾張建設事務所企画調整監
小塚 智也	小牧市市長公室長
松永 祥司	小牧市地域活性化営業部次長（小林 直浩 代理）
渡辺 学	小牧市都市建設部長（都市整備担当）

4 欠席委員

長田 宏	尾張中央農業協同組合
小柳 松夫	桃ヶ丘第 1 区長
水谷 勉	小牧原街道区長

5 事務局

小川 尋典	小牧市都市建設部次長（都市整備担当）
永井 浩仁	小牧市都市建設部都市政策課長
平野 淳也	小牧市都市建設部都市政策課課長補佐
大澤 正人	小牧市都市建設部都市政策課計画係長
白木 裕之	小牧市都市建設部都市政策課計画係技師
長谷川 裕一	小牧市都市建設部都市政策課計画係主事

6 傍聴者

1 名

7 会議内容

1 議題

- (1) 全体構想（案）について（将来都市構造、都市づくりの方針等）
- (2) 地域別構想における地域区分（案）について

2 その他

【事務局】（平野課長補佐）

定刻となりましたので、会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン策定委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより平成30年度第3回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。

始めに、事務局を代表いたしまして、都市建設部次長の小川よりご挨拶申し上げます。

【事務局】（小川次長）

皆様、おはようございます。

暦上は既に立春を過ぎておりますが、まだまだ寒い日が続いております。

本日は、大変お忙しい中、また寒い中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度3回目となります本日の策定委員会では、都市計画マスタープランにおけます市全体の目標や将来の都市構造などを示す全体構想のうち、将来都市構造や都市づくりの方針（案）、そして31年度に実施する地域別構想検討に向けた地域区分（案）につきましての2件を議題とさせていただきます。予定しております。

委員の皆様方におかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（平野課長補佐）

続きまして、大塚委員長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大塚委員長】

皆様、おはようございます。

今日は、第3回目で、都市計画マスタープランの中でも全体構想ということで、基本的な方針を決める一番重要な段階に入ってきていると思います。

この委員会としては、これから中身を詰めていく段階で、どういったことに配慮しながらどう進めていかないといけないのか、そういう材料を提供するのが1つの役割になっていると思います。今日の会議が成功するしないというのは、皆さんからの意見がどのぐらい出るかということにかかっているかと思っておりますので、ぜひとも皆さん、たくさんの意見を出していただいて、活発な議論をしていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（平野課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をお願いしたいと思います。

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、次第の下段に記載のとおり、資料1、資料1に関連する資参考資料が1-1から1-3の3種類、あと資料2、それに関連する参考資料2の6点となっておりますが、ご不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくこととなっておりますので、大塚委員長のほうでご進行よろしくお願いいたします。

【大塚委員長】

それでは、お手元の次第に従って議事を進めていきたいと思えます。

議題（1）「全体構想（案）について（将来都市構造、都市づくりの方針等）」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（大澤係長）

それでは、議題（1）「全体構想（案）について」ご説明をさせていただきます。

なお、本日ご説明をさせていただきますのは、都市計画マスタープランにおける全体構想のうち、将来都市構造及び都市づくりの方針の部分となります。

お手元の資料、「資料 1」をお願いします。

将来都市構造につきましては、概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、目標年次となる 2030 年における、将来人口及び必要と見込まれる土地利用の規模を踏まえた将来市街地の考え方を定めた上で、本市が目指すべき概ね 10 年後の都市の姿を定めるものとなります。

はじめに（1）将来人口でございます。

目標年次における将来人口を 148,000 人と設定しました。

資料の 2 ページをお願いします。

次に（2）将来市街地の考え方でございます。

住宅地につきましては、将来の人口減少を踏まえ、市街化区域での人口定着を進め、市街化調整区域での新たな住宅地の形成は図らないこととしました。

次に、産業用地につきましては、工業地域等にみられる一団のまとまりのある都市的低・未利用地の有効活用を図った上で、不足する産業用地を市街化調整区域において確保することとしました。

ここで、産業用地の必要と見込まれる規模の算定に関しましてご説明いたしますので、お手元の資料、「参考資料 1-2」をお願いします。

本資料につきましては、産業系土地利用検討ワーキンググループで検討した内容を整理した資料となりますが、産業系土地利用フレーム、いわゆる必要と見込まれる規模でございますが、こちらの算出につきましては、都市計画マスタープランの上位計画である尾張都市計画区域マスタープランにおけるフレームの算出方法に準拠し、矢印の下側に記載のとおり、商業及び工業に関する産業の目標年次における市内総生産の将来値を推計し、その額を敷地面積当たりの市内総生産額で除して求める方法とします。

資料 1 の 2 ページにお戻りいただき、（2）の③商業地をお願いします。

商業地につきましては、中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくりという都市づくりの目標などを踏まえ、これまでと同様、郊外部での新たな大規模集客施設等の立地を抑制するとともに、市街化調整区域での新たな商業地の形成は図らないこととしました。

続きまして、（3）将来都市構造でございます。

ここでは、拠点や土地利用のゾーニング、交通軸について、お示しをしております。

なお、現在の都市計画マスタープランにつきましては、平成 28 年度に立地適正化計画の策定と

合わせ、コンパクトな都市構造への転換を踏まえた中間見直しを行っていることから、変更点も限られますので、変更した箇所やポイントを主に説明をさせていただきます。

はじめに①拠点の形成でございます。

拠点につきましては、中心拠点、地域拠点、行政拠点及び広域交流拠点の4つを位置づけることとしております。

小牧駅から小牧山周辺を中心拠点においては、集客力が高く、幅広い利用者層が見込まれ、まちのにぎわい創出にも寄与する広域的な都市機能の集積・充実を図るとともに、まちなか居住の促進を図ることとしております。

なお、計画本編では、中心拠点あり方検討ワーキンググループでの検討を踏まえ、お手元の資料「参考資料 1-1」にもございますが、「都市機能の集積・充実」、「まちなか居住の促進」に加え、「交通結節点の強化」、「交流人口の拡大」の4つを記載することを検討しております。

次に、味岡駅周辺、藤島地区、桃花台センター地区周辺の地域拠点においては、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導を図ることとし、計画本編では、桃花台地域拠点あり方検討ワーキンググループでの検討を踏まえ、お手元の資料「参考資料 1-3」にもございますが、「移動手段の確保」や「市民交流の活性化」の観点も含め、記載することを検討しております。

次に、②土地利用の構成、ゾーニングでございます。

ここでは、住居系市街地ゾーンから、次のページにございます森林保全ゾーンについて、前回の策定委員会でお示しいたしました土地利用構想に基づき、ゾーニングしております。

3 ページの上から2つ目、産業候補ゾーンにつきましては、今後土地利用の熟度が高まった場合に、必要な規模の範囲内で、市街化調整区域に新たな産業用地の形成を図るもので、先ほどご説明いたしました将来市街地の考え方における産業用地の考え方を踏まえゾーニングするものであります。

なお、このゾーニングにあたりましては、産業系土地利用ワーキンググループでの検討を踏まえ、設定をする予定としております。

恐れ入りますが、お手元の資料「参考資料 1-2」の右側をお願いします。

産業候補ゾーンの検討にあたっては、市街化調整区域を対象に複数の評価指標に基づき、都市的土地利用への転換可能性について、マイナスポイントとなる開発阻害・保全要素とプラスポイントとなる産業系開発ポテンシャルの評価を行うこととしました。

一番下の図をご覧ください。

開発阻害・保全要素については、浸水実績などの災害リスクや開発規制、土地利用現況を、開発ポテンシャルについては、インターチェンジからの距離や4車線以上の都市計画道路からの近さ等を評価項目として評価することとし、現在作業を進めております。

「資料 1」の3 ページの中段にお戻りください。続いて③軸の形成についてでございます。

道路関連といたしましては、東名・名神高速道路などの広域交通軸、国道 41 号などの主要幹線交通軸、そして、都市計画道路名古屋犬山線などの都市幹線交通軸を設定しております。

また、公共交通関連では、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画に基づく、南北の鉄道軸及び東西のバス軸を設定しております。

拠点、ゾーン及び軸につきましては以上となりますが、これらの拠点等につきましては、3 ページの一番下に、現在検討途中ではございますが、将来都市構造図の案をお示ししております。

資料の4 ページをお願いします。続きまして、都市づくりの方針でございます。

都市づくりの方針につきましては、現在の都市計画マスタープランと同様、土地利用の方針、交通体系の整備の方針、公園・緑地等のみどりの方針、下水道及び河川の整備の方針、その他都市施設の整備の方針、市街地整備の方針、立地の適正化に関する基本的な方針、景観形成の方針及び安全なまちづくりの方針の9つの方針から構成されます。

先ほど申し上げましたとおり、平成28年度に中間見直しを行っていることもあり、全体を通じて変更点は限られますので、こちらにつきましても、変更した箇所やポイントを主に説明をさせていただきます。

はじめに土地利用の方針でございます。

現在の都市計画マスタープランをベースに、住居系、商業系及び工業系土地利用について方針を定めるものであります。

ここで、中段でございます商業系土地利用の3つ目、沿道商業地区につきましては、広域交流拠点として小牧山周辺を設定したことなどから、小牧駅から小牧山を結ぶシンボルロードにおいて、景観と調和した賑わい空間の形成を図ることを追加したいと考えております。

資料の5ページをお願いします。次に交通体系の整備の方針でございます。

こちらにつきましては、自動車専用道路や主要幹線道路等の配置に関する基本的な考え方や道路整備の方針を記載することとしております。

内容につきましては、現在の都市計画マスタープランからは大きく変えておりませんが、計画本編を取りまとめるにあたり、今後所管課と調整していくこととしております。

資料の6ページをお願いします。次にみどりの方針でございます。

こちらにつきましては、都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」、いわゆる緑の基本計画を策定しておりますので、当該計画の内容を記載することとしております。

次に下水道及び河川の整備の方針でございます。

こちらにつきましても、現在の都市計画マスタープランからは大きく変えておりませんが、計画本編を取りまとめるにあたり、今後所管課と調整していくこととしております。

資料の7ページをお願いします。次にその他都市施設等の整備の方針でございます。

ここでの都市施設とは、都市計画法第4条に定義される都市施設、「都市計画において定められるべき同法第11条第1項各号に掲げる施設」となり、ゴミ焼却場などの処理施設等の整備の方針や、公共ファシリティマネジメントを踏まえた公共施設整備の方針を定めることとしております。

次に市街地整備の方針でございます。

ここでは、土地区画整理事業などの面的整備に関する方針を定めるもので、小牧駅周辺の中心市街地、土地区画整理事業等の面的整備が完了もしくは施行中の計画的市街地及び既成市街地について整備の方針を定めることとしております。

こちらにつきましても、計画本編を取りまとめるにあたり、今後所管課と調整していくこととしております。

次に立地の適正化に関する基本的な方針でございます。

こちらにつきましては、都市再生特別措置法に基づく「小牧市立地適正化計画」を策定しておりますので、当該計画の内容を記載することとしております。

次に景観形成の方針でございます。

こちらにつきましても、本市における景観形成の理念とそれに向けた施策の方向性などを明らかにした「小牧市都市景観基本計画」を策定しておりますので、当該計画の内容を記載することとし

ております。

最後に安全なまちづくり、防災に関する方針でございます。

ここでは、市街地の防災性の強化や緊急輸送路・避難路の整備、次のページとなりますが、防災の観点からの治水対策や震災復興まちづくりに関する事項について記載することとしております。

なお、計画本編を取りまとめるにあたり、今後所管課と調整していくこととしております。

以上、長くなりましたが、議題（1）全体構想案についての説明とさせていただきます。

【大塚委員長】

ただいま事務局から、全体構想についてということで、将来都市構造と都市づくりの方針という内容について、基本的な考え方をお示しいただきました。これをもとに今後中身を詰めていく段階だということでしたが、この将来都市構造あるいは都市づくりの方針等につきまして、皆さんからご質問やご意見がございましたらぜひお出しいただきたいと思っております。

将来人口、将来市街地の考え方、将来の都市構造をどう考えるか。将来の市街地等につきましては立地適正化計画等を受けてということで、市としては、基本は現行の市街化区域の中でおさめ、それ以外、調整区域では新たな商業地の形成は図らない。産業用地については、まずは市街化区域の中で利用されていない産業用地を使い、その上で必要な部分については市街化調整区域にも求めていくという考え方を示されているかと思っております。

あとは、中間見直し以降新たに追加した辺りを中心にご説明いただきました。4ページの土地利用方針のところ、①市街化区域の土地利用方針として、新たに沿道商業地区の中に、小牧駅から小牧山に向かうシンボルロード沿いを景観と調和したにぎわいの空間として形成を図っていく。そういう新たな沿道商業地区の1つとしての位置づけを今回新たにしていってはどうかというご提案がされているところかと思っております。

小牧市の将来の都市構造、あるいは都市施設とか都市づくりの方針に関するものであれば何でも結構ですので、自由にご意見を出していただければと思います。

【酒井委員】

3ページ目の森林保全ゾーンのところ、「森林を主体としたまとまりのある緑地の保全や活用を図る」という文言があるんですけども、まとまりのある緑地というのはどのようなとり方をすればよろしいでしょうか。例えば、まとまって森林、ほかのところは野原にするとかいう捉え方なのか。どういう捉え方なのか、ちょっとよくわからないものですから教えていただきたい。

【大塚委員長】

今日の資料は、基本的な考え方がさらっと書かれているので、その中身は一体どこまで、どう考えてみえるのかという確認は結構必要だと思います。

では、まとまりのある緑地というのはどういうイメージなのか。どうでしょう。

【事務局】（大澤係長）

ただいまのご質問に対しまして、資料の3ページ。この森林保全ゾーンと位置づけております部分が、資料3ページの下の地図をご覧ください、小牧市の東北部と小牧山、深緑に塗ってあるところを指していますが、ここのイメージでは、山の部分といった意味でのまとまりということ。

点在しているというよりは、一団のまとまりのあるということでこのゾーンを設定しているところ
でございます。

【酒井委員】

保全していくということは、開拓をしないとかですよ。

【事務局】（大澤係長）

基本的にはそういう方向でということになります。

【大塚委員長】

土地利用の構成ということで、どういうゾーン設定をして、そこをどう位置づけていくかという
意味で、市の北東部のこの地区を全体として森林を保全するゾーンとして位置づけますよというこ
とだと思います。

【舟橋委員】

将来人口においてですけれども、今年が 15 万 3,096 人、将来目標が 14 万 8,000 人、下の細かい
表が 14 万 7,740 人、この数字ですが、2030 年の。違いますか。将来人口、2030 年で、グラフを
見ると 14 万 7,740 人、この数字になるわけですね。

そうすると、引き算すると 5,356 人、細かい話ですけれども、マイナス 3.5%になります。

この数字は全国と比べてどの位置にあるかなということですよ。

【大塚委員長】

これは重要なことで、小牧市が全国の中でどういうポジションにあるのか。全国的に人口が減少
していく中で、特に人口減少が著しいのか、あるいはそうでもない都市なのかという、その辺りを
どう認識して考えていくかによって、今後の都市づくりを決めるだろうということですよ。

【事務局】（大澤係長）

全国的な傾向と比べて、愛知県につきましてはまだ減少についても緩やかな状態でございます。
小牧市の推計についても、全国と比べればまだ緩やかなほうではないかと考えております。

なお、参考として、ただいまの将来推計について、少し古いデータになりますが、2010 年と 2040
年を比較して、日本全体でマイナス 16%というデータがございます。

年次が違いますが、参考にさせていただければと思います。

【大塚委員長】

私の認識でも、人口が減少していく中で、2010 年と 2015 年の国勢調査の比較だったかわかりま
せん、ちょっとその辺りははっきりした記憶がないですが、全国で人口が減少していく県が 30 数
都道府県であって、いまだ人口が増加している都道府県が 7 か 9 かそれぐらいで、その中の一つが
愛知県です。愛知県自体がまだ人口が増加しており、全国的に見ると愛知県はそういうところ。そ
の中で小牧はというと、まだ比較的維持できているところではないかと私は認識しています。

【斎藤委員】

手元にデータがないのではっきりしたことは言えないですが、今委員長がおっしゃられたとおり愛知県として人口は伸びています。

ただ、愛知県全体を見ますと、西三河地域がまだ人口が依然伸びています。もう1つは、名古屋の東部地域がまだしばらく伸びていくという予測になっています。

ただ、一宮市、小牧市、春日井市など尾張平野部については人口がピークを迎えているか、下降に移りつつあるというのが現状だと思います。

【大塚委員長】

いずれにしても、減少率の差はあったとしても、減少していくのは確かなことであって、これまでの人口上昇を前提で考えていた都市計画、都市づくりの考え方を改めて、人口が減少していく中でどういうふうに都市をつくりかえていくのかを考えないといけないというのは変わらないことかと思えます。

【舟橋委員】

そのことですけれども、外国人の流入っていうんですか、日本でも相当あると思う。これからも増えると思いますね、法律によって。それはどのように見るんでしょうかね。人口推計の中に外国人も入ってるんですか、よくわかりませんが。

例えば10年間の値ですと、変な話ですけど、5,000人ぐらいと言ったらいいのかな、外国人入りますよね。働く人口が減っているんで外国人も相当日本に入ってきてるし、愛知県はご存じのとおり鉱工業生産日本一、まだまだ確かに続いているはずですよ。工業、自動車を中心とした人口はまだまだこれから伸びると思う。そうすると、外国人の方が相当入ってくると思うんですが。

【大塚委員長】

まず、その事実確認として、この人口推計の中に外国人が含まれているのかいないのかということとところでお願いします。

【事務局】（大澤係長）

住民基本台帳ベースのデータになりますので、外国人は含まれております。

【斎藤委員】

人口推計の考え方について良いとか悪いとかではなく、他市の内容も見る中でどう整理したらよいか考えていることがあります。小牧市のマスタープランと立地適正化計画では、将来人口推計値に1万人程度の差があります。この差をどう説明したらよいか教えていただけたら幸いです。

【大塚委員長】

詳しくお教えいただきたいのですが、今後実務を進めていくに当たって、そこに差があることでいろいろ不都合が生じる可能性があるということですか。

【斎藤委員】

この都市計画マスタープランと立地適正化計画は一体と制度的にも言われているわけで、それが目標人数が違うのがすごく気持ち悪いなというのがあって。実は小牧市さんだけではなくて、他のいくつかの市町村さんもそういう実態です。運用上の話でどうしてもそうなるのはわからなくはないのですけれども、ただ、どう整理したらいいか悩んでおりました。

【事務局】（大澤係長）

まず、ご質問の今回の都市計画マスタープランにおける将来人口につきましては、最上位計画となるまちづくり推進計画の推計値を用いており、こちらが住民基本台帳ベースの数字となります。ご指摘のありました立地適正化計画での推計は国立社会保障・人口問題研究所が出している数値になり、5年に一回調査を行います国勢調査のベースとなるというところで、その違いが生じるというご質問でございます。

都市計画マスタープランにつきましては、将来人口の設定という項目がございまして、上位計画であるまちづくり推進計画と合わせております。国勢調査自体が5年に一度しか人口を調べないというのがありますので、より最近の実情に近いということで、住民基本台帳ベースの数値を採用して目標としております。

一方、本市の立地適正化計画につきましては、将来人口を出す目的が、将来の人口密度、どのあたりが将来にわたって人口密度を維持できるのか、維持できないのかを推計をするためのもので、より厳しいデータとなる国勢調査ベースのデータを用い、立地適正化計画では居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定しています。

【大塚委員長】

立地適正化計画の数字のほうがより厳しい数字を使っているということですか。

【事務局】（大澤係長）

はい、そうです。

【斎藤委員】

他の市町村さんにも同じようなご質問をさせていただいたときに、なるほどと思ったことがありました。今まさにお答えしていただいたようなことですが、マスタープランは市の総合計画の人口を用いる場合が多く、立地適正化計画は国立社会保障・人口問題研究所の数字を使いなさいと書いてあります。どうしても国立社会保障・人口問題研究所のほうが人口は低く出る場合があります。マスタープランは市が目指していくぞという目標の数値であって、立地適正化計画は何が何でもこの人口は死守するんだという市町村さんもいて、今ご回答いただいたのも多分そういうご回答だったのだらうなと思います。

【大塚委員長】

今回のこの都市計画マスタープランの数字は、まちづくり推進計画に基づいており、これは市としてはより上位の計画であり、市の将来人口はこの数字を使う。立地適正化計画の将来人口は、その立地適正化計画という計画をつくるための作業の途中で必要となって算出して、その計画をつく

るために算出された数字だということですね。だから、よりこちらのほうが上位の数字だという理解でよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

【小塚委員】

今の関連でちょっとだけ。まちづくり推進計画、策定中で所管していますので。

まちづくり推進計画の人口推計が国勢調査じゃなくて住民基本台帳のほうを採用しているというのは、さっき説明ありましたように、国勢調査は5年に一回で、住民基本台帳は随時とれますので、そっちのほうの直近のものであるという点と、もう1点考えられるのが、やっぱりまちづくり推進計画って市政全般で行政サービスにわたるベースになるものですから、当然住民登録、住民票のある方を対象ということになりますので、どうしてもまちづくり推進計画は住民基本台帳をベースに人口推計をはかっていくということで、補足だけさせていただきます。お願いいたします。

【萩原委員】

この全体構想（案）の4ページ、都市づくりの方針を見ていて思ったのが、特に小牧線の存在が非常に大きいなど。特に交通体系の整備の方針のところを見ると、名鉄線は非常に大きいですね。こちら、都市づくりをしていく中でこの小牧線を前提で考えているんですけども、名鉄とどのようにかかわりを持っていく、そういう見通しというか、実際に小牧市どうされているのか。特に名鉄との関係、かかわりについて教えてほしいなと思った。

あと、先ほど、このマスタープランにおいて、同じ4ページに「沿道商業地区」とありまして、こちらは広域交流拠点としたいというところで新たに加わった。その中で、小牧山を結ぶシンボルロードということで、参考資料1にもありましたけれども、「小牧の歴史を観光できる環境を整える」から小牧山が1つのスポットになるのかなと思ったんですけど、それ以外にないのかなと思ったところが2点目。

あと、先ほどの人口とも関係するんですけども、そもそも人口が減少していく中で都市計画マスタープランをつくっていくということですが、人口を維持あるいは増加させていくという方針は、これはもうマスタープランとは関係ないと理解していいのかなと。要するに、マスタープランでは、あくまでも人口減少、あるいはこの数値をもとにやっていくんだから、人口増加あるいは人口流入を考えていくことはこの中には盛り込まないと理解していいのかなどうかの確認です。

最後、この将来都市構造に関して拠点の形成、2ページ目に拠点の形成とゾーニングと公共交通軸の形成、この3本柱の関係についても一度詳しく教えてもらえたらと思います。

以上、4点お願いします。

【大塚委員長】

順番に。まず、小牧線の関係で、名鉄との関係というところは、いかがですか。

【萩原委員】

名鉄線の質問をしたのは、昨日たまたま新聞を見ていたらJR四国の路線がほぼ赤字だったので、名鉄とかは大丈夫だと思うんですけど、名鉄小牧線を前提にこの都市計画をつくっているわけだから、名鉄との関係をどのように理解するのかなって思った次第。桃花台のピーチライナーとかもい

ろいろあったと思う。

【大塚委員長】

例えば、鉄道の利用者が減ると存続ということの問題が起きてくる。沿線の利用者を増加させるために、地元地域が何かそういう取り組みとかをされているのか、そんなことも含めてかと思いません。

【事務局】（永井課長）

まず、1点目、名鉄とのかかわりについてお答えさせていただきたいと思います。

名鉄小牧線ですけれども、直近まで、利用者数は伸びている状況となっております。小牧駅から南につきましても、名古屋市の地下鉄と接続されたこともございまして、複線化の状況となっております。小牧駅以北についてはまだ単線でございます、小牧市それから犬山市、春日井市なども含めまして、複線化の要望などの活動も引き続き過去からさせていただいておりますので、まだ比較的名鉄さんとは円滑な関係が築けていると思っております。

なおかつ、小牧市内の駅でございますけれども、高架化あるいは地下化がかなりされておりました、踏切の除去が進んでおります。しかしながら、高架化、地下ということでございますので、国と名鉄さんと市とで3分の1ずつ費用を出し合って今エレベータの設置を順次進めていて、できるだけ利用しやすい環境を協力させていただいている状況となっております。

【事務局】（大澤係長）

続いて、ご質問の2つ目、沿道商業地区の観光交流という中で、小牧山以外に何かあるのかというご質問ですが、小牧山だけではなく、小牧駅から小牧山の間は周辺に寺社仏閣や文化財も点在しております。

3番目の人口流入や増加の施策を盛り込まないのかということですが、現在の都市計画マスタープランの検討の中で、都市計画マスタープランが都市計画の基本的な方針ということで、土地利用をどういうふうにしていくのかとか、都市施設をどういうふうを整備するのかということを決めるものとなることから、おっしゃられる人口流入という考え方は非常に大事な点かとは思いますが、今回の都市計画マスタープランについてはそういったものを項目として盛り込む想定はしておりません。

4つ目の拠点とゾーニング、交通軸の関連についてですが、考え方といたしましては、まず拠点となりますと、資料2ページになりますけれども、上の2つの中心拠点と地域拠点というものは、さきの平成28年度につくりました立地適正化計画の考え方も踏まえて、都市計画マスタープランに盛り込んだものになります。集約型の都市構造ということで、過去のコンパクトシティといいますが、一極集中という考え方で、ある都市があってそこに集中をしてという感じだったんですが、実際の都市の成り立ち、旧町村が合併したとかいったこともあったときに、拠点は複数あってもという考えのもと、複数の拠点を設定しております。

また、それをコンパクト+ネットワークという考えのもと、公共交通軸で結んでいこうということになりますので、拠点と軸という発想になります。拠点と軸がございまして、その周りも当然人がお住まいになっていますし、拠点だけでは住んでいくわけにはいきませんので、その周りをそれぞれ住居系とか高密度市街地ゾーンということでゾーン分けをしているという関係性にな

ります。

【大塚委員長】

2つ目の沿道商業地区のシンボルロードについては、シンボルロードには小牧山以外にもお寺とありますよというご回答だったと思いますが、萩原委員は、もしかするとここのゾーン以外にも同じような沿道商業地区として景観と調和した町もあるのではないかというご質問だったかと思いますが、いかがですか。

【萩原委員】

それしかないのかなと逆に。これからつくっていくつもりはないのかなって思うんです。そもそも私は小牧に住んでいますけど、そこを通っても、いまだに観光できる環境なのかどうかと思うところがあるので、もっともっと積極的にそうした拠点を、例えば観光拠点を設けてもいいのではないのかなと、そういうのがこのマスタープランの中にも示されてあったらいいなという希望もあります。小牧山しかないのかなと思うと寂しい。

【大塚委員長】

これについて、私も久しぶりに今日は公共交通で来て、天気もよかったのでせっかくだから小牧駅からシンボルロードをずっと歩いてきました。何回も通っていますが、今日改めて歩いて感じたのは、あの手前のところのお寺の1つ1つがかなり大きく、それがぼんぼんと並んでいて、あそこだけでも結構すごい風格を感じました。だけど、その先、小牧山に近づいていくにしたがってだんだんとちょっとという感じがするので、やはりもう少し積極的に、現在の景観と調和という表現ではちょっと積極性が足りないので、さらに突っ込んで、何か小牧らしい景観をそこでつくって、創出していくんだぐらいの考えがあってもいいのかなと個人的には思ったわけです。

【舟橋委員】

今の関連ですけれども、愛知県は、ご存じのとおり、お寺がたしか京都より多いのかな。私、味噌ですが、小松寺ってご存じかと思うんですけれども、あそこに結構立派な仁王像が建っているんですね。ああいうところもやっぱり今の小牧山と一緒に、観光地にもうちょっと格上げできないかなとか。

以前もどっかであったんですが、名古屋コーチンの活用もありましたね。そういうのもっと、小牧もお寺を発掘すれば出てくるような気がするし。日本人、外国人もそうですけど古いのが大好きなので、歴史を調べて、そういうのもっとPRの手段として使えばどうかなと今思いました。

【事務局】（永井課長）

確におっしゃられるとおり、いろんな観光資源、スポットでいろんなところにございます。今回、ある程度まとまりのある地域として都市計画マスタープランとして位置づけるべきということで、小牧駅から小牧山までのゾーンとしての位置づけをさせていただきたいと思っております。なので、市街化区域の中にもいろんな観光名所なスポットは点在しております。なおかつ、市としては、東部に四季の森があったり温水プールがあったり、観光という面からいくと集客ができる施設

はございますので、そんなことも考えながら、市全体としてどう位置づけていこうかということでの都市計画マスタープランになってございます。

なお、ちょっと話がずれるのかもしれないですけども、3ページの将来都市構造図（案）のところには、広域交流拠点という緑と黄緑色の間ぐらいの円の点線が描かれているところがございまして、市内では小牧山のところに黄緑の円が描いてございます。それからもう1カ所が東部のほうで四季の森周辺にも点が描いてございまして、都市計画マスタープランでの位置づけとしては広域交流拠点、市内外から人が集まってくるような、ゾーニングとしてはこの2地点を位置づけているということで、参考として紹介させていただきます。

【大塚委員長】

点でいけばいろいろあるのですが、今回の都市計画マスタープラン、面とか線で広がりのあるものをということで、限定的な捉え方をされているということです。

今さらですが、この3ページの将来都市構造図、もう少し大きく記載していただいた方がよかったという気がします。

【舟橋委員】

人口の話に戻りますけれども、1ページ下のグラフ、世帯数と世帯人員が書いてあるんですが、これ計算、掛け算すれば人口になると違いませんか。例えば、私がやったのが平成27年、5万9,383掛ける2.52やったんですね。そうしたら14万9,645人ってなったんですが、こういう計算でいいんですか。正しいかどうか知りたい。

平成27年が14万9,645人になるんですよ。そうすると、上のグラフの平成30年の人口が15万3,096人になっていますね。数字が3,000人ぐらい変わってくる。下のグラフには平成30年のグラフがないので。

もう1つは、上のグラフの国立社会保障・人口問題研究所推計値、その数字の平成27年の人口と下の掛け算をやった数字とほぼ一緒になるんです。多分これのほうじゃないかなと思うんですが。仮に平成27年が14万9,645人ですと、先ほど申し上げました5,356人減るよりもっと減る人数が少なくても、もちろんパーセントも小さくなるという計算になるんですけども。

例えば、上の平成27年の人口は、恐らくこの赤い線からいくともうちょっと多いかなと思うんですね。2030年の人口の計算をしますと14万7,637人、上とほぼ一緒になるんで、下の端数が、2.45が恐らくもうちょっと、下3桁4桁あるはずなんで、この誤差範囲にはなると思うんですが。2030年の掛け算をすると、上の赤いラインの14万7,740人とほぼ一緒になりますが、平成27年はちょっと違って来る。

【事務局】（大澤係長）

こちらのグラフのつくり込み方として、2020年からの推計値の部分については、下の米印に書いてあるとおり、まちづくり推進計画の将来人口を世帯人員で割って世帯数を出しております。それまでについては、ご指摘のとおり、いわゆる国勢調査ベースになっていますので、少し精査をさせていただきたいと思っております。

【事務局】（永井課長）

もし修正が必要なことがありましたら、一度精査させていただいて、また次回報告させていただきたいと思います。

【舟橋委員】

といいますのは、基本になって 30 年も想像できますので、平成 30 年も。さっき平成 30 年から 2030 年の減少が、私計算した限りで約 5,040 人減ると。この数字がちょっと変わってくるような気がしました。平成 27 年のほうが恐らく人口が 30 年より多いと推測しました、赤いラインね。

【大塚委員長】

そのあたり、精査をお願いいたします。

【名和委員】

拠点の形成のところですね。中心拠点にございます広域的な都市機能の集積及び充実、そして、広域交流拠点の四季の森周辺において観光交流の促進とありますが、大体どういったことをおっしゃられているのかをまずお伺いしたいと思います。

【事務局】（大澤係長）

まず、都市計画マスタープランについては、基本的な方針になりますので、具体の施策というところではございませんが、中心拠点でいうところの広域的な都市機能というところでは平成 28 年度に策定いたしました立地適正化計画におきまして、立地適正化計画では都市機能誘導区域という、いわゆる商業とか医療・福祉といった都市機能を集積する区域を設定していくこととなります。そうした中で、本市の立地適正化計画では、この小牧駅周辺については幅広い、広域の圏域から集まってくるような、市に唯一あるようなという意味合いで広域的な都市機能という言葉を使って、小牧駅周辺の中心拠点のあたりをそういったものを集積する都市機能誘導区域に設定します。

一方で、小牧線沿線や桃花台などには、もう少し圏域は小さいですが、日常的に必要な都市機能を集めていくエリアを設定しております。ですので、こちらについての広域というのはそういった意味合いで使っているところでございます。

広域交流拠点の四季の森周辺に設定いたしましたのは、先ほど永井から説明した部分と重複するところがありますが、小牧山もそうですけれども、市の東部ですと市民四季の森、温水プールといったことで、市の内外から観光ということで人が集まってくる施設がございますので、これからは観光により、市の外からも人を呼んでという、活力ある市を目指してというところもありますので、こちらについては拠点ということで位置づけを行い、方向性として広域交流拠点ということで都市計画マスタープラン上では位置づけをしていくということで考えております。

【名和委員】

小牧のランドマークって何ですかね。

【事務局】（大澤係長）

景観基本計画でランドマークと言ったときには、アンケート等でもやはり小牧山というところから出ております。

【名和委員】

そうですね。私も実はそう思っておりますし、過去、青年会議所時代は、小牧市のランドマーク、小牧山の活性化というものをよくやらせていただきました。

さて、それを念頭に置いた上で、商業者の立場から質問させていただきたいと思いますが、ただいまおっしゃいました中心拠点から、まずはコアが必要だと思うんですね、にぎわい活性化には。そのコアとしてはやっぱり小牧駅周辺だと思っております。

その周辺を考えた場合、4ページ目にございます沿道商業地区、その核から小牧のランドマークに向けての小牧山を結ぶシンボルロードにおいて景観と調和したにぎわい空間の形成を図ると書いてございます。一方で、参考資料 1-1 を見てみますと、現状の課題としまして、左上の枠の一番下、小牧駅西側の商店街を中心としたエリア内に立地する店舗、これの 16%が空き店舗となっております、課題として書いてあるんです。

このシンボルロード、そして小牧のまちなか周辺の活気をいろいろやっていく上において、やっぱり空き店舗対策をどうしても考えていかなきゃいけないと思うんですが、このあたりの対策と連携して考えた場合、空き店舗対策とかは考えられているんでしょうか。

というのは、他の町や何かで空き店舗の活用事例なんかもいろいろあって、そこを若い方、また意欲ある方に安く貸し出すことによって町の活気が戻ってきたとかいう話もあるんですけども、そういうことはお考えないのかなと。

【事務局】（大澤係長）

空き店舗の対策ということで、中心市街地の空き店舗対策事業補助金制度が所管の部署で行われておりますが、ご指摘のとおり空き店舗が増えている状況です。都市機能を集積・充実していきましようというのは、土地利用、都市計画マスタープランの範疇の中で考えておりますので、今も、資料 1-1 のまちづくりの方針のところにありますけれども、空き店舗の活用による商業機能の集積を図っていこうという方向性は都市計画マスタープランで打ち出していこうと思っております。ただ、具体的な施策については、今後検討していく必要があるのかと思っております。

【名和委員】

シンボルロードにしていくからには、やっぱり活気をつくり出すということで、空き店舗が埋まらないことには、まず活気もシンボルもできんだろうと実は思うわけです。歯抜け状況ではやっぱりね。一宮のアーケードなんてもう空き空きになっちゃって、非常に寂れちゃっていますよね。ですから、小牧市においてシンボルロードを考えるのであれば、まずやっぱりそういう対策等々も今後は、助成金が幾らあるといっても、それが皆さんの中に本当に周知されないとは活用されなですし、そういったことをもっと、町のランドマークをもっともっと活用して、そこに至るまでの活用とかも充実していただきたいなと思いました。

今のは要望として捉えていただければ結構です。

【大塚委員長】

今の点については、説明がありましたように、参考資料 1-1 で、一番右の施策イメージ案というところで、そういう制度を活用して空き店舗対策をやっていくということを案として掲げていた

だいているので、恐らくこの後の具体的な部門別の計画の中で、中心部のにぎわいを1つの実現方策としてそういう事業をやっていくというところが書き込まれてくるとは思っております。

【名和委員】

今度は東のほうの話ですが、ここで発言しちゃっていいのかどうか分かりませんが、オアシス計画とかさまざまなことが現在挙がっております。広域交流拠点という部分において、観光交流の促進というのは、やはりオアシスの件とか市民四季の森周辺の開発とか、そのあたりも視野に入れられているのかどうか。

【事務局】（永井課長）

1つ考え方といたしまして、都市計画マスタープランは、将来こういうまちづくりですよということで、土地利用がこうですよということを位置づけているものでございます。結果といたしましては、広域交流拠点としてこのあたりを位置づけているということでございますので、今ご質問のあったことにつきましてもお含みいただければということで、よろしく願いいたします。

【生田委員】

桃花台についてですけれども、全体構想ではこのような形になるんだろうなとは思いますが、でも、「人口については、現在も将来にわたっても一定の人口、人口密度が確保される見通しである」と書かれているんですけれども、どの程度のことを確保されるとおっしゃっているのかがわからなくて。ほとんど変化が起きないという前提でこの計画が進められているのでしょうか。ちょっと状況がわからなかったなので、教えてください。

【事務局】（大澤係長）

一定の人口密度が確保されるという根拠としては、こちらも立地適正化計画での検討になります、桃花台については立地適正化計画で想定する将来においても、ひとまず国勢調査などで言う人口集中地区の1ha当たり40人は十分に確保できるという意味で、一定の人口密度は確保できるという表現を使っております。

【生田委員】

実際に人口は変わらないという理解でいいですか。

【事務局】（大澤係長）

減少はしていきます。

【生田委員】

それに対する対策が、商業系の維持という話と公共交通機関という、2つに反映されている。

【事務局】（大澤係長）

桃花台の人口は減っていきますが、市全体で見れば人口密度が確保できるエリアというところで、ここで一定の人口密度は確保できるものと想定しております。あと、高齢化も進むということで、

参考資料 1-3 にあるような、委員おっしゃられた部分と、プラスして若者世代の定住促進とかニュータウン自体の魅力の向上、空き家・空き地の利活用ということも含めて、そういったものについては若返りや人口密度を維持していこうということで方針としては考えております。

【生田委員】

全体構想としてはこういう書き方になるだろうとは思っているんですけど、地域別構想にも係っている人口状況なのかなと思って。中心拠点については、詳細な空き家の軒数とかが出ていながら、ほかでまとめられているほうはすごくざっくりとしたまとめになっている印象で、もう一つ詳細が見える、検討状況の詳細が見えるといいかなと。

【事務局】（大澤係長）

ご指摘のとおり、地域別構想の部分で、桃花台を含む東部地域を一つの地域に、後ほどまた次の議題で地域割りが出てくるんですけども、地域にしていこうと思っておりますので、全体構想はあくまで市全体のという視点で書いておりますが、地域別構想のほうではこちらのワーキングの検討状況も踏まえて、もう少し細かくまちづくりの課題とか方針を記載していくことを考えております。

【大塚委員長】

今のお話にもありましたように、萩原委員から、人口流入とかについては考えていないのかということに対して、事務局から考えていないという感じのご回答だったと思いますが、実施は考えていると思うんですね。要するに、人口増加を図ろうということは考えていないけれども、人口減少の度合いをできるだけ抑えようと。そのためには若い人にも入ってきてもらってということ考えた結果として、人口減少の落ち込みをここまででとどめようという中での都市計画ということではないかなというのがまず 1 点。

あともう 1 点、名和委員がご指摘いただいたところは、今回一番もしかすると重要なところになるのかなと私も思っています。さっきの沿道商業地区のところですが、これは駅から小牧山までの間、現況の土地利用とかが大きく違うわけで、これを一律一つの沿道商業地区という商業系の土地利用にして、さらに小牧山に近いところまでも新しい商業立地をどんどん進めていくというのは、果たしてそれで駅前の空き店舗が埋まっていくのか、逆ではないかなという気もします。やはり小牧山に近いところは新しい小牧の魅力として、景観に配慮した魅力づくりを高め、そこに人が集まってくる。そういう人たちが駅前で消費をするという、小牧のシンボルロードをつくっていくのが、既存の駅前の活性化にもつながっていくような書き方をぜひしていただきたいなと思っております。

基本的には、景観的にそれなりの誘導をしていくような地区計画とか、何かそうした網をかけて、決してマイナスにならないような土地利用をしてほしいなと思います。

時間もありますので、次の議題に移りたいと思います。

議題 (2)「地域別構想における地域区分（案）について」というところで、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】（大澤係長）

それでは、議題 (2)「地域別構想における地域区分案について」、ご説明をさせていただきます。

来年度から検討を予定しております地域別構想につきまして、市域を幾つかの地域に分けて検討を進めることとなりますが、本日は、その地域の分け方について特にご意見を頂戴したいと考えております。

お手元の資料、「資料 2」をお願いします。

はじめに、1. 地域別構想とはでございます。

地域別構想とは、全体構想に示された整備の方針等を受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくり目標を設定し、それを実現するためのまちづくり方針を明らかにするものであります。

なお、今回の改定では、ワークショップ形式での市民懇談会を開催し、市民からのまちづくりアイデアなどをいただきながら検討を進めていくこととしております。

次に、2. 地域区分の設定の考え方でございます。

地域別構想における地域区分の考え方につきましては、国土交通省が示す都市計画運用指針におきまして、「地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の範囲、市街化区域と市街化調整区域の区域区分などを考慮し、各地域像を描き、施策を位置づける上で適切なまとまりある空間の範囲とすることが望ましい。」とされております。

続きまして、3. 地域区分でございます。

資料左側の下段の図では、現在の都市計画マスタープランでの地域区分をお示ししております。

現在の都市計画マスタープランでは、旧町村単位の区分により、小牧・味岡・篠岡・北里の4つの地域に区分しております。次に、資料の右側につきましては、今回の改定における地域区分の事務局案となります。

なお、お示しする事務局案につきましては、幹線道路等の地形地物により地域を区分していますので、行政区を跨いだ設定となる地区がありますが、この地域区分を設定することで行政区が変わることはなく、あくまで都市計画マスタープラン上での区分となります。

さて、事務局案では、先ほどの国土交通省が示す地域区分の考え方を踏まえ、こちらの4つの地域に区分してはと考えております。

中南部地域につきましては、本市の中部及び南部に位置し、北は国道 155 号、西側は国道 41 号を境界とする区域となります。名鉄小牧線を中心とした日常生活圏をイメージしており、中心拠点及び南部コミュニティセンター周辺の行政拠点を含む地域となります。

次に、西部地域につきましては、本市の西部に位置し、国道 41 号から西側の地域となります。市の西側を南北に走る名鉄犬山線の影響を受ける日常生活圏をイメージしており、藤島地区の地域拠点及び北里市民センター周辺や西部コミュニティセンター周辺の行政拠点を含む地域となります。

次に、北部地区につきましては、本市の北部に位置し、国道 155 号から北側の地域となります。名鉄小牧線周辺の日常生活圏をイメージしており、味岡駅周辺の地域拠点及び味岡市民センター周辺の行政拠点を含む地域となります。

最後に、東部地域につきましては、本市の東部に位置し、西側を概ね市街化区域と調整区域の境とし、桃花台の地域拠点及び東部市民センター周辺の行政拠点を含む地域となります。

次にお手元の資料「参考資料 2」をお願いします。

こちらは、地域別構想の検討において開催を予定します市民懇談会の概要となります。

市民懇談会では、先ほどの事務局案を仮定した場合、市域を4つの地域に区分し、参加者がお住いの地域ごとのグループに分かれ、市民目線からの地域の問題点や課題などの意見を出し合いなが

ら、まちづくりのアイデアをまとめていただくことを予定しています。

応募資格は、小牧市在住で、原則 3 回の懇談会全てにご参加いただける方で、募集人数は各地域 10 名程度を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議題（2）の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

【大塚委員長】

ただいま事務局から、全体構想に続いて地域別構想を策定していくに当たり、その地区別構想の地区割り、地域区分について、現行の地域割りを見直して新しい地区割りにする案の説明がありました。都市計画マスタープランを策定するに当たって、より同じ性格を持った地区を 1 つの固まりとして見るという見直し案です。そして、その新しい地区割りに基づいて来年度予定されている市民懇談会を開催していこうというご提案であるわけですが、地元にお住いの区長さんも来ていただいていますから、これについてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【名和委員】

これ、どちらかというとボランティアで参加いただくことになろうかと思いますが、無償、無報酬にもかかわらず、非常に上からの募集の仕方かなという気がするんだけど、そういうのは私だけですか。

何となく条件づけがされてあって、気持ちで参加いただく方に対して、こちらが選ぶぞという書き方じゃないかなと私は思ったので。

実際こういうので、ボランティア精神で、こういったところで自分の意見を申し上げたいと言われる方は過去多数おみえなんですか。

【大塚委員長】

通常は、たくさん応募があつて、その中から、申しわけないですけども人数に制限があるので選考させていただきますよということです。けども、実際はそうじゃない、お願いしていかないといけない部分があったりする、それを考えるとちょっと考えないといけないということです。

【事務局】（大澤係長）

募集の仕方については、これ今回概要をまとめたものになりますので、募集についてはもう少し丁寧な書き方をするようにさせていただきます。

市民懇談会については、前回の都市計画マスタープラン策定時ですので平成 21 年になりますが、そちらについては 4 地区に分かれて同じような形でやっていたいんですけども、各地区 10 名程度出ていただいている状況になります。当時は今回と同じように市民アンケートを、今年度やったんですけども、前回は市民アンケートをしまして、こういった懇談会にご参加いただけますかということで、いただけるというご返事をいただいた方にご連絡をさせていただいて、委員を選ばせていただいている状況です。

今回については、アンケートにお答えしていなくても、広く公募して、参加していただける方がおみえになればぜひご参加していただきますし、人数として少ないようであれば、今回もアンケートで懇談会に参加していただけますかということをお聞きしてまして、ぜひ参加をしたいという

方が全体の 2.2%ですので、30 名ちょっとの方がぜひ参加したい。参加してもよいという方ですと 20%ぐらいの方がおみえになるものですから、そのあたりの方にお声がけをさせていただきたいと考えますので、集まっていたけるのではないかと考えております。

【名和委員】

結構おみえなんですね。

【大塚委員長】

それは喜ばしいことですね。ぜひそういう積極的な方に参加していただいて、参加しやすい環境を整えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。特にこの地区の区分を変える、それって参加する側としてはやりづらいつとか、意見を述べにくいということがあるのかどうかというところが一番ポイントになるかと思いますが。

【船橋委員】

地区一緒なんですよ、これ。募集人数が。

【大塚委員長】

こちらを見ていただいてわかるように、現行では小牧・味岡・篠岡・北里という、この旧町村単位をベースとした 4 つの地区になっています。

【船橋委員】

中南部、西、北、東で各 10 名ずつということですよ、募集人数。違いますか。

ということは、ざっと今出たい人がみえて、なおかつ地区別に、どこでも区長さんみえるで、区っていうのがありますよね。各区から 1 人出るか出れないかぐらいの数になりますよね。

【事務局】（大澤係長）

アンケートにお答えいただいた方はアンケートの届いた方しかいないので、ホームページや広報などで広く公募をしていきたいと思つます。アンケートが届いていない方でも出ていただける方がみえると思つますので、まず公募をします。アンケートを受け取つた方でも、広報やホームページはごらんになれますので、申し込んでいただく方もみえるかもしれません。その状況を見た上で、各地域のバランスや年代のバランスなどを見ながら、ぜひ参加したいという方から必要な分だけと言つと失礼ですが、こちらから打診していくようなことを今のところは考えています。

【船橋委員】

じゃあ、区で募集するとかいうことはしなくてもいい。

【事務局】（大澤係長）

はい、そういうつもりは今のところはありません。区で何人出してくださいということは予定していないので、区にかかわらず、出ていただける方がおみえでしたら申し込んでいただく形にな

ります。

【船橋委員】

思ったより少人数でやるんだなと思ったんです。

【事務局】（大澤係長）

今回、人数を 10 人という設定をしたのは、説明会というか市への要望という形式ではなくて、ワークショップ形式になりますので、住民の方が集まって、1 人進行役を配置しますので、意見を出し合いながら、どういうふうにまちづくりをしていこうというのをその班でまとめていただいてという形式になります。

そうしたときに、通常ワークショップ形式ですと 6 人から 8 人という、あまりたくさんみえても意見を述べない方がみえたりするので 6 人から 8 人とされていますが、今回は事務局案として 10 人程度と考えたところでございます。

【船橋委員】

できれば区単位で 1 人ぐらいずつ出していただけるといいですよ。

【大塚委員長】

今回の趣旨は、市民の方に集まっていただいて、自分たちご自身が住んでみえる地域をどうしていったらいいのかをみんなで話し合うということです。そういう話し合うエリアの設定の仕方として、新しい案では、この西部地域の場合、例えば国道 41 号線を境に西側は一つの固まりとして見ることができるのではないかと。従来だったら、北のほうは小牧地域として中心部と同じ地区でくくられていて、北里地域のほうでも、国道を挟んで反対では生活圏も異なるということでした。一つの地域で議論する場合、同じ性格の地域のことについて議論するほうがやりやすいのではないかと。この意図があって、より性格の似た地域ごとに区分して、新しい区分の中で話し合いをしたほうがやりやすいのではないかとご提案ですが。

【船橋委員】

分けるのは非常にいいと思いますよ。やっぱり地域によって全く違いますからね。

【大塚委員長】

実際に道路による分断とかで生活圏が決まって、どちらかというと、あまり旧町村というところで縛られる必要はないということですね。

【船橋委員】

この分け方はいいと思います。

【大塚委員長】

ほかに、この件につきましてよろしいですか。

それでは、地域別構想については、来年度、新たに地区の分け方を変更し、それに基づいて市町

村、市民の懇談会、ワークショップを開催していただくということで進めていただければと思います。

一応議題としては以上であります、皆さんから何かよろしいでしょうか。

それでは、今出された意見については、これから具体的な計画の中身、本編を作成、あるいは地域別構想を作成していく中にぜひとも反映させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2の「その他」に移りたいと思いますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】（永井課長）

その他といたしまして、2点ご連絡させていただきます。

1つ目として、本委員会の会議録についてでございます。

会議録につきましては事務局で作成し、公開前に委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。後日確認のご依頼をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

2つ目といたしまして、今後のスケジュールでございます。

本日、委員の皆様から多数のご意見をいただきましたので、これらの意見を参考に全体構想（案）を取りまとめ、庁内関係課との調整を図った後、3月に開催予定の第3回小牧市都市計画審議会にてご意見をいただく予定としております。

その後、5月初旬から6月初旬にかけ全体構想（案）について住民の皆様から意見をいただくため、パブリックコメントを実施する予定としております。

なお、パブリックコメントに供する全体構想（案）につきましては、まとまった段階で、委員の皆様へ郵送させていただきます。

また、次回の策定委員会につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、7月頃に開催をさせていただきたいと考えております。日程が決まりましたら、開催通知を郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

【大塚委員長】

そのパブリックコメントにかけていただく前のものは、委員の皆さんに郵送でお送りいただくということですね。集まって議論ということではなく、皆さん個人で見えていただいて、意見があれば事務局のほうへということですか。それはまたご検討ください、どういうふうにやられるかというのは。

それでは、全体を通しまして皆さんからご発言あればお受けしますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

なければ、本日のマスタープラン策定委員会を終了させていただきます。

ご協力いただきましてありがとうございました。

【了】